

43 三芳町

建設 工事	査 測 量	設 計 調	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
				1 法人町民税又は個人町民税の納税証明書 <写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所の所在地に関わらず、三芳町内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3ヶ月以内に交付されたもの ・新型コロナウイルス感染症等の影響による納税の猶予制度を受けていて、納税証明書が発行されない場合は、「徴収猶予許可通知書 写し可」を提出してください。

〔三芳町提出書類〕の問合せ先

三芳町 施設マネジメント課 管財契約担当

TEL:049-258-0019(内線452)

FAX:049-274-1055